

平成二十九年二月一日提出
質問第四四号

介護福祉士試験の受験申込者数半減に関する質問主意書

提出者 初鹿明博

介護福祉士試験の受験申込者数半減に関する質問主意書

社会福祉振興・試験センターによると、平成二十九年一月二十九日に実施された国家資格である介護福祉士の試験の受験申込者数が、昨年約十六万人から半減し、七万九千人余となりました。

今年度の受験者数大幅減は、実務経験ルートの受験資格として、無資格者で四百五十時間、ヘルパー二級や初任者研修を修了している者で三百二十時間の実務者研修の受講が義務付けられたことが原因と考えられますが、政府の見解を伺います。

一 既に介護職員として従事している者にとって、三百二十時間の研修時間を確保することは非常に難しい上、研修にかかる費用を事業主の負担で受講出来るとも限らず、時間的にも経済的にも重い負担となつていると考えられます。

今回の受験資格が示された当初から、このような点は指摘をされており、実務者研修は二〇一二年度から実施予定であったものが、二度にわたって延期され、研修時間も六百時間から短縮されてきました。

今年度実施をして、当初の予想以上に介護人材不足に拍車をかける結果になってしまったことから、研修時間の更なる見直し等を検討すべきだと考えますが、政府の見解を伺います。

二 受験申込者数の半減の要因として、実務者研修を高額な研修費をかけて受講しても、実際に賃金が大幅に引き上がる可能性が低いことも影響していると考えられます。

介護福祉士の資格を取ることによって賃金が大幅に上がるような報酬体系にしないと、受験資格を得るのにかかる費用とその後の賃金上昇によって得られる利益を比較して、プラスにならないと判断して受験を断念する者が益々増加すると考えられます。

国家資格である介護福祉士の資格取得によって賃金が大幅に引き上がるような報酬体系にする必要があると考えますが、政府の見解を伺います。

右質問する。